

糸島市補助金設計書

| | |
|-----|------|
| 所管課 | 子ども課 |
|-----|------|

| | |
|-------|--|
| 補助金名称 | 保育環境改善等事業補助金 |
| 区分 | ⑥国県制度事業補助 |
| 該当例規等 | 保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 糸島市社会福祉法人の助成に関する条例、同条例施行規則 |

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

保育所はコロナ禍にあっても原則開所で保育を実施しなければならない、安全対策を講じる必要がある。そのため、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、安全な保育環境で継続的に保育を提供することを目的とする。

2 成果指標

指標① 保育所等での新型コロナウイルス感染症への感染者

目標値① 0 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

保育所等において、職員が新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。

【補助対象者】

市内認可保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

新型コロナウイルス感染症対策に係る経費（需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費、委託料、備品購入費、リース料）

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 5 年度 まで